

全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和4年11月22日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和4年11月25日（金）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
 - (1) 杉戸町歯科口腔保健の推進に関する条例（案）のパブリックコメントの実施について
 - (2) 損害賠償請求事件に係る裁判上の和解について
 - (3) 杉戸町個人情報保護法施行条例について
 - (4) 杉戸町空家等対策協議会条例について
 - (5) 杉戸町役場新庁舎整備に係る町民アンケートについて
 - (6) 杉戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - (7) 町長公約事業の工程一覧表について
- 4 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
 - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
 - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席は15席と限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224